

受理情報

受理日
2021/04/05

関東経済産業局にて受理されました

2.型式情報

用品区分情報

製造/輸入の別

輸入

区分等

光源及び光源応用機械器具

※区分等：用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと

型式区分の追加

追加対象	品名	型式要素名・型式区分名	メモ
修正	エル・イー・ディー・電灯器具	【定格電圧】(1) 125V以下のもの 【光源の種類】(4) エル・イー・ディー灯用のもの 【光源の最大定格消費電力(広告灯の場合を除く。)](1) 60W以下のもの 【附属電動機】(2) ないもの 【電源スイッチ】(2) ないもの 【変圧器】(1) あるもの 【使用場所】(1) 屋外のもの 【電源電線と器体との接続の方式】(1) 直付けのもの 【二重絶縁】(2) 施していないもの	MKO-50 削除
修正	エル・イー・ディー・電灯器具	【定格電圧】(1) 125V以下のもの 【光源の種類】(4) エル・イー・ディー灯用のもの 【光源の最大定格消費電力(広告灯の場合を除く。)](2) 60Wを超え100W以下のもの 【附属電動機】(2) ないもの 【電源スイッチ】(2) ないもの 【変圧器】(1) あるもの 【使用場所】(1) 屋外のもの 【電源電線と器体との接続の方式】(1) 直付けのもの 【二重絶縁】(2) 施していないもの	MKO-100 削除
修正	エル・イー・	【定格電圧】(1) 125V以下のもの 【光源の種類】(4) エル・イー・ディー	MKO-150 削除

		ディ ー・電 灯器具	灯用のもの 【光源の最大定格消費電力（広告灯の場合を除く。）】（3） 100Wを超え300W以下のもの 【附属電動機】（2） ないもの 【電源スイッチ】（2） ないもの 【変圧器】（1） あるもの 【使用場所】（1） 屋外のもの 【電源電線と器体との接続の方式】（1）直付けのもの 【二重絶縁】（2） 施していないもの		
	修正	電気ス タンド	【定格電圧】（1） 125V以下のもの 【ランプの種類】（3） エル・イー・ディ ー灯用のもの 【変圧器】（1） あるもの 【電源スイッチ（自動点滅器を除く。）】 （2） ないもの 【調光装置（ランプの切替えによるものを除く。）】（2） ないもの 【電気スタンドの形状】（2） その他のもの 【電源電線と器体との接続の方式】（1）直付けのもの 【コンセント】（2） ないもの 【二重絶縁】（2） 施していないもの	ELJ-20及 びELJ-30	削除
	修正	エル・ イー・ ディ ー・電 灯器具	【定格電圧】（1） 125V以下のもの 【定格電圧】（2） 125Vを超えるもの 【光源の種類】（4） エル・イー・ディ ー灯用のもの 【光源の最大定格消費電力（広告灯の場合を除く。）】（3） 100Wを超え300W以下のもの 【附属電動機】（2） ないもの 【電源スイッチ】（2） ないもの 【変圧器】（1） あるもの 【使用場所】（1） 屋外のもの 【電源電線と器体との接続の方式】（1）直付けのもの 【二重絶縁】（2） 施していないもの	MKO-S-1 20及びM KO-S-18 0	削除

型式区分の削除

削除対象	品名	型式要素名・型式区分名	メモ
対象が存在しません			